

日本臨床化学会関東支部
平成 28 年度 幹事会・総会 議事録

日時：平成 28 年（2016 年）6 月 4 日（土） 幹事会 11:30～12:30

総会 12:45～13:15

場所：東京女子医科大学健保会館

出席者：菊池春人、戸塚実、山田俊幸、大久保滋夫、小谷和彦、平山哲、細萱茂実、
三井田孝、三村智憲、宮城博幸、山館周恒、吉田博、石井直仁、江田信一、
川上保子、末吉茂雄、中川央充、奈良岡準、中山智祥、廣渡祐史、松下誠、
山口哲史、佐藤麻子(H28 総会長)、柴田綾子(H27 例会長)、高浪勝利(事務局)

(敬称略)

1、報告事項

(1) 平成 27 年度事業報告

資料 1～資料 7 の事業報告、監査の結果問題ないことが報告された。

① 関東支部集会

- ・第 23 回日本臨床化学会関東支部総会（資料 1）

日時：平成 27 年 5 月 30 日（土）

会場：東京工科大学蒲田キャンパス 3 号館 2 階 30212 教室

総会長：細萱 茂実

- ・第 32 回日本臨床化学会関東支部例会（資料 2）

日時：平成 27 年 12 月 19 日（土）

会場：慶應義塾大学病院 2 号館 11 階大会議室

例会長：柴田 綾子

② 関東支部勉強会

- ・第 11 回日本臨床化学会関東支部勉強会（資料 3）

日時：平成 27 年 6 月 8 日（月）

会場：帝京大学医学部附属板橋病院 本部棟 4 階会議室 1

- ・第 12 回日本臨床化学会関東支部勉強会（資料 4）

日時：平成 27 年 12 月 15 日（火）

会場：東京女子医科大学病院 臨床講堂 2

③ 分科会プロジェクト研究

- ・「血中ホモシステインがアポリポ蛋白 C 群に及ぼす影響の解明」（資料 5）

大川 龍之介（東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科）

（2 年計画の 2 年目）

- ・「トリグリセライド（TG）測定における遊離グリセロール消去の意義」（資料

6）

渡部 俊之（東邦大学医療センター佐倉病院 臨床検査部）

（2年計画の2年目）

- ・「血清総蛋白質測定の問題点の整理とその標準化に関する研究」（資料7）

永井 謙一（埼玉県済生会川口総合病院 臨床検査科）

（2年計画の1年目）

（2）平成27年度収支報告・財産目録・監査報告（資料8）

資料8の通り報告がなされた。30万円赤字であるが、繰越金より充填した。

会計報告について、菊池監事より監査の結果、問題ないことが報告された。

（3）YIAの推薦

渡部 俊之（東邦大学医療センター佐倉病院臨床検査部）氏を推薦することが報告された。

（4）勉強会について（資料9）

勉強会の申し合わせについての報告がなされた。

2、平成28年度予算案（資料10）

資料10の予算案が承認された。

ただし、赤字の予算が続いているのでなんらかの改善が必要であるとの認識を共有し、以下の議論があった。

- ・現在の会費納入状況120名程度。会費の納入を促す。
- ・プロジェクト研究3件から2件へ減らすことも検討する。
- ・会費納入者のリストを作成する。
- ・会費納入者のメリットを考慮する。
- ・支払いについて、コンビニでも可能か検討する

3、平成28年度事業計画

（1）関東支部集会の開催について

- ・第24回日本臨床化学会関東支部総会

日 時：平成28年6月4日（土）（資料11）

会 場：東京女子医科大学健保会館

総会長：佐藤 麻子

- ・第33回日本臨床化学会関東支部例会

日 時：平成28年11月12日（土）

例会長：松下 誠（埼玉県立大学 保健医療福祉学部）

（2）分科会プロジェクトについて

ホームページに掲載し、締め切りになったが、応募なし。6月末まで延長する。

（3）勉強会について

中川幹事より、8月中旬順天堂大学にて、『アミラーゼについて』で予定しているとの報告があった。

4、 役員の選出について

今年の冬に改選が予定されている。これまで、選挙が行われてきたが、「選挙に多大な労力をかけるのではなく、話し合いで決めたらどうか」、との提案があった。内規では、『支部長並びに監事は、幹事の互選により選出され、支部総会にて承認を得るものとする。』となっており、必ずしも選挙で投票を行う必要のないことが確認された。従って、今回の役員改選については、事務局より幹事に自薦他薦を募る→秋の常任幹事会で協議し、支部長と監事案を策定→幹事に承認を得る→総会で承認を得る。という流れで行うことで承認された。

5、 次年度以降の関東支部集会について（資料12）

下記の通り予定している。

2017年度

総会：中山智祥（日本大）

例会：未定

2018年度（案）

総会：藤田清貴（群馬パース大）

例会：石井直仁（北里大）

6、 その他

(1) 名誉会員の資格について

支部長経験者、理事2期、学会長経験者で65歳以上と確認した。現在、該当者はいない。

(2) 本部理事が支部長を重任できないことについて

山田支部長より、本部規約では、理事は支部長を兼ねることができない、となっている。しかし、支部長には理事としての権限はないこと、これまでこの規約のために短期で支部長が交代して非効率であった、と当該規約の見直しを本部に諮る提案が出されて、特に異議はなかった。

以上